

随意契約の状況		担当課：政策推進課		
		契約日：令和4年5月13日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
無線LAN環境 再構築業務委託	無線LAN機器一式の 更新 ・ネットワーク再設計 ・アクセスポイント設置 場所の調査 ・フロアスイッチの更新 ・疎通確認	令和4年5月13日 ～ 令和4年9月30日	函館インフォメーション・ネットワーク株式会社 代表取締役 木村 由香里 函館市柏木町16番 14号	3,818,650 (347,150)  <予定価格> 4,406,600 (税込)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、現在運用中の無線LANシステムが経年によりメーカー保守が終了となり、これら機器一式を更新するものである。</p> <p>当該業者は当町の庁内LAN保守事業者であり、既存のネットワーク環境を熟知しているため業務の履行に支障がありません。また、本事業者が業務を履行することにより、導入となる機器の保守を庁内LAN保守契約の範疇として一体で行うことが可能となることから競争入札に付する性質のものではないと判断した（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p> <p>よって八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				